

南スーダン国連平和維持活動（PKO）に派遣された陸上自衛隊の部隊に、安全保障関連法に基づき付与された新任務「駆け付け警護」に対応する英語訳がなく、ローマ字で「kaketsuke-keigo」と表記していることが、22日の参院外交防衛委員会で明らかになった。

## 「駆け付け警護」に英訳なし

**「kaketsuke-keigo」**

政府は2014年7月、集団的自衛権の行使を認める憲法解釈の変更を行った閣議決定の英訳文書で、駆け付け警護を「so-called “kaketsuke-keigo”」と表記している。「いわゆる」を示す英語「so-called」との組み合わせで記した。

ローマ字表記に続いて、「攻撃を受けている地理的に離れた部隊や隊員を助けるために駆け付ける」を意味する英文の注釈をつけているが、任務の直訳はなく、今も存在しない。

防衛省の辰巳昌良総括官は「駆け付け警護は英語に直しづらい」と説明。「英語で丁寧に説明することで、現地の理解は得られる」と強調した。質問した日本維新の会の浅田均氏は「任務の説明には対応する英語が必要だ」と指摘した。

駆け付け警護は離れた場所にいる国連職員らが武装集団に襲われた際、自衛隊が武器を持ち緊急的に助けに行く任務。

(新開浩)

11/23  
12/16